

所管部課		行政管理部 総務課		部長	矢吹 勇一	
件 名		東大和市表彰規程の一部を改正する訓令について				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市個人情報保護審議会条例				
	部課機関					
1. 要 旨 (1) 改正理由 東大和市個人情報保護審議会条例の廃止に伴い、所要の改正を行うものである。 (2) 主な改正内容 別表第2から個人情報保護審議会委員を削る。 (3) 施行日 決裁日						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課による事前審査済み。						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに改正手続を進めたい。						
5. 審議結果 了承						